

労災情報たかやま (H29.10月号)

高山労働基準監督署(安全衛生課)

平成29年9月末時点の労働災害発生状況について

主要産業の死傷者数

注)カッコ内は死亡者数

	平成29年		平成28年		対前年比 増減数		対前年比 死傷者数 増減率
全産業	(4)	124		103	(4)	21	20.4%
製造業	(1)	28		32	(1)	-4	-12.5%
建設業	(1)	25		14	(1)	11	78.6%
運送業		9		5		4	80.0%
林業	(1)	11		10	(1)	1	10.0%
その他	(1)	51		42	(1)	9	21.4%

死亡災害発生!!

災害発生状況

PC橋梁上部工のコンクリート型枠支保工解体中に、当該型枠支保工上部の作業床から仮設鋼材である横桁(隣り合う主桁と主桁の幅を固定するための部材で重量は110kg)を移動させていたところ、横桁とともに13m下の地面に墜落したのち、約5mの土手を転落した。この作業床上には、スタンションと親綱が張ってあったが、被災者は安全帯を着用して作業を行っていたものの、これを使用していなかった。また、当初は、主桁下部に防網が設置されていたが、主桁の撤去も予定されていたことから、取り外されていた。

災害発生原因

- ・安全帯を使用せず、重量物である横桁の移動作業を行ったこと。
- ・主桁の撤去開始前に防網の取外しが行われたこと。

再発防止対策

- ・安全帯のフックを親綱にかけたうえで、作業が行われるよう、実効性のある指導・教育を行うこと。
- ・主桁に取り付けた防網については、主桁の撤去が始まる直前まで継続して設置されるよう、型枠支保工の解体作業手順の見直しを図ること。
- ・型枠支保工の解体作業については、高所における不安定な場所での重量物の移動作業等が想定されることから、重量物の移動作業を減らすような作業方法について検討を行うこと。
- ・親綱、防網の設置については、設置位置や設置数について元請事業者と事前に協議を行うこと。また、作業の必要上、親綱等を一時的に取り外す必要がある場合についても、元請事業者と事前に協議を行い、元請事業者立会の下、これらの取外しを行わせる等、作業者個人の判断で墜落防止措置の取外しがされないような措置を講じること。さらには、親綱等の復旧についても、元請事業者が立ち会う等により復旧の確実な実施の確認を行うこと。

～イメージ図～

